# 併設型ユニット型短期入所生活介護(ショートステイ) 1日あたりのご利用料金

<1割負担の方> (単位:円)

要介護度	利用者負担段階	基本料金	加算等*	滞在費	食費	合計
要支援1	第1段階			820	300	1,736
	第2段階	1		820	600	2,036
	第3段階一①	529	87	1,250	1,000	2,866
	第3段階一②			1,250	1,300	3,166
	第4段階			1,250	1,445	3,311
要支援2	第1段階			820	300	1,878
	第2段階			820	390	1,968
	第3段階一①	656	102	1,250	650	2,658
	第3段階一②			1,250	1,360	3,368
	第4段階			1,250	1,445	3,453
要介護1	第1段階			820	300	1,968
	第2段階			820	390	2,058
	第3段階一①	704	144	1,250	650	2,748
	第3段階一②			1,250	1,360	3,458
	第4段階			1,250	1,445	3,543
要介護2	第1段階			820	300	2,045
	第2段階			820	390	2,135
	第3段階一①	772	153	1,250	650	2,825
	第3段階一②			1,250	1,360	3,535
	第4段階			1,250	1,445	3,620
要介護3	第1段階			820	300	2,129
	第2段階			820	390	2,219
	第3段階一①	847	162	1,250	650	2,909
	第3段階一②			1,250	1,360	3,619
	第4段階			1,250	1,445	3,704
要介護4	第1段階			820	300	2,209
	第2段階			820	390	2,299
	第3段階一①	918	171	1,250	650	2,989
	第3段階一②			1,250	1,360	3,699
	第4段階			1,250	1,445	3,784
要介護5	第1段階			820	300	2,286
	第2段階			820	390	2,376
	第3段階一①	987	179	1,250	650	3,066
	第3段階一②			1,250	1,360	3,776
	第4段階			1,250	1,445	3,861

上記合計額に、ご希望の方にのみ送迎加算(片道につき184円)が加算されます。

### \*加算等には下記が含まれます。

<要支援1・2の方>

ア)サービス提供体制強化加算(I)イ 1日につき 18円 イ)介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×8.3% ウ)介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×2.7% エ)ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×1.6%

#### <要介護1~5の方>

ア)	看護体制加算 ( I )	1日につき	4円
イ)	看護体制加算 (Ⅱ)	1日につき	8円
ウ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき	18円
エ)	夜勤職員配置加算 (IV)	1日につき	20円
才)	介護職員処遇改善加算	「1月あたりの所定単位数**	×8.3%
カ)	介護職員等特定処遇改善加算	「1月あたりの所定単位数**	×2.7%
+)	ベースアップ等支援加算	「1月あたりの所定単位数**	×1.6%

<sup>\*\*「1</sup>月あたりの所定単位数」とは、短期入所サービス費と各種加算の合計に利用日数をかけた単位です。

## 併設型ユニット型短期入所生活介護 (ショートステイ) 1日あたりのご利用料金

<2割負担の方> (単位:円)

要介護度	利用者負担段階	基本料金	加算等*	滞在費	食費	合計
要支援1	第1段階			820	300	2,352
	第2段階	1		820	600	2,652
	第3段階一①	1,058	174	1,250	1,000	3,482
	第3段階一②	1		1,250	1,300	3,782
	第4段階			1,250	1,445	3,927
要支援2	第1段階			820	300	2,636
	第2段階			820	390	2,726
	第3段階一①	1,312	204	1,250	650	3,416
	第3段階一②			1,250	1,360	4,126
	第4段階			1,250	1,445	4,211
要介護1	第1段階			820	300	2,816
	第2段階			820	390	2,906
	第3段階一①	1,408	288	1,250	650	3,596
	第3段階一②			1,250	1,360	4,306
	第4段階			1,250	1,445	4,391
要介護2	第1段階			820	300	2,664
	第2段階			820	390	2,754
	第3段階一①	1,544	306	1,250	650	3,444
	第3段階一②			1,250	1,360	4,154
	第4段階			1,250	1,445	4,239
要介護3	第1段階			820	300	3,138
	第2段階			820	390	3,228
	第3段階一①	1,694	324	1,250	650	3,918
	第3段階一②			1,250	1,360	4,628
	第4段階			1,250	1,445	4,713
要介護4	第1段階			820	300	3,298
	第2段階			820	390	3,388
	第3段階一①	1,836	342	1,250	650	4,078
	第3段階一②			1,250	1,360	4,788
	第4段階			1,250	1,445	4,873
要介護5	第1段階			820	300	3,452
	第2段階			820	390	3,542
	第3段階一①	1,974	358	1,250	650	4,232
	第3段階一②			1,250	1,360	4,942
	第4段階			1,250	1,445	5,027

上記合計額に、ご希望の方にのみ送迎加算 (片道につき184円) が加算されます。 また、1か月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えた場合、 超えた分が払い戻される場合があります (高額介護ササービス費制度)。

#### \*加算等には下記が含まれます。

<要支援1・2の方>

ア)サービス提供体制強化加算(I)イ 1日につき 18円 イ)介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×8.3% ウ)介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×2.7% エ)ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×1.6%

#### <要介護1~5の方>

ア)看護体制加算(I) 1日につき 4円 イ)看護体制加算(II) 1日につき 8円 ウ)サービス提供体制強化加算(I)イ 1日につき 18円 エ)夜勤職員配置加算(IV) 1日につき 20円 オ)介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×8.3% カ)介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×2.7% キ)ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×1.6%

<sup>\*\*「1</sup>月あたりの所定単位数」とは、短期入所サービス費と各種加算の合計に利用日数をかけた単位です。

## 併設型ユニット型短期入所生活介護 (ショートステイ) 1日あたりのご利用料金

<3割負担の方> (単位:円)

要介護度	利用者負担段階	基本料金	加算等*	滞在費	食費	合計
要支援1	第1段階			820	300	2,968
	第2段階	1		820	600	3,268
	第3段階一①	1,587	261	1,250	1,000	4,098
	第3段階一②			1,250	1,300	4,398
	第4段階			1,250	1,445	4,543
要支援2	第1段階			820	300	3,394
	第2段階			820	390	3,484
	第3段階一①	1,968	306	1,250	650	4,174
	第3段階一②			1,250	1,360	4,884
	第4段階			1,250	1,445	4,969
要介護1	第1段階			820	300	3,664
	第2段階			820	390	3,754
	第3段階一①	2,112	432	1,250	650	4,444
	第3段階一②			1,250	1,360	5,154
	第4段階			1,250	1,445	5,239
要介護2	第1段階			820	300	3,895
	第2段階			820	390	3,985
	第3段階一①	2,316	459	1,250	650	4,675
	第3段階一②			1,250	1,360	5,385
	第4段階			1,250	1,445	5,470
要介護3	第1段階			820	300	4,147
	第2段階			820	390	4,237
	第3段階一①	2,541	486	1,250	650	4,927
	第3段階一②			1,250	1,360	5,637
	第4段階			1,250	1,445	5,722
要介護4	第1段階			820	300	4,387
	第2段階			820	390	4,477
	第3段階一①	2,754	513	1,250	650	5,167
	第3段階一②			1,250	1,360	5,877
	第4段階			1,250	1,445	5,962
要介護5	第1段階			820	300	4,618
	第2段階			820	390	4,708
	第3段階一①	2,961	537	1,250	650	5,398
	第3段階一②			1,250	1,360	6,108
	第4段階			1,250	1,445	6,193

上記合計額に、ご希望の方にのみ送迎加算 (片道につき184円) が加算されます。 また、1か月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えた場合、 超えた分が払い戻される場合があります (高額介護ササービス費制度)。

#### \*加算等には下記が含まれます。

<要支援1・2の方>

 ア) サービス提供体制強化加算(I)イ
 1日につき
 18円

 イ)介護職員処遇改善加算
 「1月あたりの所定単位数\*\*」×8.3%

 ウ)介護職員等特定処遇改善加算
 「1月あたりの所定単位数\*\*」×2.7%

 エ)ベースアップ等支援加算
 「1月あたりの所定単位数\*\*」×1.6%

#### <要介護1~5の方>

ア) 看護体制加算(I) 1日につき 4円 イ) 看護体制加算(II) 1日につき 8円 ウ) サービス提供体制強化加算(I)イ 1日につき 18円 エ) 夜勤職員配置加算(IV) 1日につき 20円 オ) 介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×8.3% カ) 介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×2.7% キ) ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数\*\*」×1.6%

<sup>\*\*「1</sup>月あたりの所定単位数」とは、短期入所サービス費と各種加算の合計に利用日数をかけた単位です。